

2021年12月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド
住 所 東 京 都 澁 谷 区 元 代 々 木 町 30 番 13 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証マザーズ)

問 い 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 加 藤 涼
兼 グ ル ー プ 本 部 長

TEL. 03-5465-0690

(訂正)「行使価額修正条項付第9回新株予約権の取得及び消却並びに資金使途
の変更に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2021年11月26日付で発表いたしました「行使価額修正条項付第9回新株予約権の取得及び消却並びに資金使途の変更に関するお知らせ」について、一部訂正がありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訂正箇所

「2. 取得及び消却を行う理由」の記載内容の一部に誤りがあったため訂正させていただくものであります。

2. 訂正内容（訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。）

【訂正前】

その後に、2021年11月22日付で公表した「行使価額修正条項付第8回新株予約権の大量行使に関するお知らせ」のとおり第8回新株予約権の一部（1,000株）が行使され、本件行使により1億2,000万円の資金調達並びに資本増強がなされました。

上記を踏まえ、また、現状の手元資金の状況等を鑑み、一定の必要資金の獲得ができ本新株予約権の行使による更なる資金調達が不要となったこと、本新株予約権の2021年11月12日付で公表した「資本業務提携および第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり新たに第三者割当増資を実施すること、及び本新株予約権の行使に伴う株式の希薄化による影響を鑑み、既存株主利益の保護の観点から当社の資本政策上取得及び消却すべきと判断いたしました。

【訂正後】

その後に、2021年11月22日付で公表した「行使価額修正条項付第8回新株予約権の大量行使に関するお知らせ」のとおり第8回新株予約権の一部（1,000個（100,000株））が行使され、本件行使により1億2,000万円の資金調達並びに資本増強がなされました。

上記を踏まえ、また、現状の手元資金の状況等を鑑み、一定の必要資金の獲得ができ本新株予約権の行使による更なる資金調達が不要となったこと、2021年11月12日付で公表した「資本業務提携および第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり新たに第三者割当増資を実施すること、及び本新株予約権の行使に伴う株式の希薄化による影響を鑑み、既存株主利益の保護の観点から当社の資本政策上取得及び消却すべきと判断いたしました。

以 上